



目次

- 2～3 【特集】 ～コロナになんか負けないぞ！～
- 4～5 【事例】 組合等の活動紹介
- 8～9 【景況】 各業界の景況(12月)について
- 10 【取材】 ものづくり最前線

定価 100円

昭和36年4月10日第三種郵便物認可
会員の購読料は賦課金の中に含まれます。

2021年

2月号

第771/346号
毎月1日発行



【特集】

コロナになんかに負けないぞ!

発行所

山梨県中小企業団体中央会

甲府市飯田2-2-1 中小企業会館4階 TEL 055(237) 3215 FAX 055(237) 3216
<http://www.chuokai-yamanashi.or.jp> e-mail webmaster@chuokai-yamanashi.or.jp





「コロナ」なんかに負けないぞ!

昨年1月に国内で最初の感染が確認された新型コロナウイルス感染症は、何度かの感染拡大の波を経て、すぐ身近に感染の危機が迫るようになり、国民生活は一変した。また、企業経営においても、外国との渡航禁止、行動自粛による経済活動の停滞と需要の減少、感染予防に必要な対策のための手間とコストアップ……など、様々な面で変化への対応が求められている。

多くの経営者が「先行きが見通せないために、対応策を考えるのに苦慮している」と語る。確かに、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大とその後の世界的な変化については、誰も予期できないものであった。新しい生活様式、ニューノーマル、ポストコロナ……と様々な言葉が使われるが、感染症収束後の社会のあり様について明確なビジョンや予測を立てることは難しい。

こうした中、「コロナ」になんかに負けないぞ!と題して、現状を乗り越えるための取り組みや新たな事業形態を生み出すための取り組みなどについて紹介する。

ニ バリアコーティングで接触感染ゼロを目指す ニ

甲府ビルサービス(株)

ビルメンテナンス業を営んでいる甲府ビルサービス株式会社(坂本哲啓社長)は「光触媒バリアコーティング」の施工で、新型コロナウイルスの接触感染ゼロを目指している。

光触媒とは光を吸収することで化学反応を起こす物質で、これまで建物外壁に使用され、一度コーティング施工すれば雨が降るたびに外壁の汚れを自動で落とし定期的なメンテナンスが不要となることから、その経済的効果が期待されていた。また、室内の汚れやカビの繁殖を防ぐこともできることから除菌を目的に室内にも使用され始めており、同社でも令和2年8月から施工を始めた。

新型コロナウイルスへの除菌効果も証明され注目されるようになっていた折、県内の公園の施設管理から「多くの利用者が安全に安心して公園で遊べるための環境にしたい」との相談があり、同公園の遊具やキッズスペースに光触媒バリアコーティングを提案し施工となった。除菌の効果は施



工後3年程度期待されている。その後も、多くの公共機関や民間事業所の要望に応え施工実績を増やしている。

多くの事業所では、感染防止のための除菌・消毒作業が増加し、本来業務だけでなく消毒の手間による負担が増えている。坂本社長は「コーティング効果は長期継続し、除菌効果を数値として“見える”ため、施工済の施設及び施設利用者の安心安全につながる」とし、当社では触感染ゼロに寄与することを目標に事業を行っている。

ニ バーチャルショールーム開設で新規顧客を開拓 ニ

内藤家具インテリア工業(株)

内藤家具インテリア工業株式会社(内藤大二郎社長)では、コロナ禍により住宅着工が落ち込みビルトイン収納家具の受注が減少する中、東京・横浜にある自社のショールームでも事前予約や人数制限などにより対面での接客営業が思うようにできずにいた。

コロナ禍での家具の需要動向は、在宅勤務や外出自粛により生活様式や消費行動が変化し椅子やテーブルなどが巣ごもり需要として増加した反面、オフィス家具のニーズは減少するという傾向が伺われた。

そこで、昨年7月よりインターネットを利用した「バーチャルショールーム」を開設、Zoomに

よるオンライン商談なども取り入れ、新たな顧客開拓に注力した。バーチャルショールームでは「ウィズコロナ時代

の家具の選び方」を提案。リモートワークなど「新しい生活様式」への変化に対応した「自宅で過ごす時間をより快適にしたい」「外出自粛でショールームに足を運ばない」という顧客の声に応え、



次ページにつづく

本社の180㎡超のショールームを友人宅に見立てて新しい住空間としてバーチャル体験できるようにした。

これまでバーチャルショールームへのオンライン来店客数は延べ2,500人以上と評判も上々で、NHKのニュースウォッチ9でも紹介された。内

藤社長は、今後も社会環境や顧客のライフスタイルの変化に調和したインテリアの提案など、「想像力×創造力」で家具業界に変化をもたらしたいとしている。

「ARUNAi 山梨ショールーム」

<http://arunai-japan.com/>

ニフードパントリー事業で生活困窮者を支援ニ

農事組合法人 た・から

「フードパントリー」とは「生活に困っている人々に食品を無料で配付する事業」のこと。

コロナ禍で勤め先の休業などにより1人親家庭の中には生活状況が厳しくなっている方もあり、中央市で「農産物直売所 た・から」を運営する農事組合法人 た・から（塚田譲治理事長 組合員114名）ではフードパントリー事業を続けている。

きっかけは、以前より支援協力をしていた市内の子育て支援団体「ちびチュウ」の丸山代表から「コロナ禍で苦しむ生活困窮者向けのフードパントリー事業に野菜を無償提供してもらえないか」という要請があり、昨年7月より規格外野菜やお米などを組合員から募り、月1回ちびチュウへの提供を始めた。

組合員の支援の輪は少しずつ広がり、現在では毎月約30㎏前後の野菜やフルーツ、お米を無償提供している。丸山代表からは「一人親家庭などにとって野菜は高価で、野菜の無償提供は栄養が



偏らないようにするためにも本当に助かっている」と、組合の協力がコロナ禍で困窮する人々に大きなチカラを与えている。

塚田理事長は「組合員ひとりひとりの小さな支援が、組合を通じて誰かの大きなチカラとなる。こうした組合ならではの事業や支援をこれからも継続していきたい。」と話し、今回のフードパントリー事業で組合の存在意義を再認識することができ、組合員の力を結集した今後の新たな組合活動にも繋がっていくことに期待を示した。

ニ歳末セールの方法を変え、来店客に好評ニ

大月商店街協同組合

大月商店街協同組合（天野太文理事長）は、年末に46加盟店による買物客にスタンプによる「特賞10万円が当たる」歳末セールを実施、約6,600枚の応募があり、従来の福引セールよりも盛況となった。

このセールは新型コロナウイルスの感染防止のため多くの地域や商店街イベントが中止になる中、できるだけ人の接触を少なくするために、毎年行っていた福引き券を配り年明けに抽選会場に来てもらう方式をやめ、加盟店での買上げ500円ごとにスタンプを一つ押



印、スタンプ6個（計3,000円）を集めて加盟店にある「応募箱」に投入する方式で、12月4～31日の間に行われた。

また、組合ホームページで「年末のお買物やお食事は大月商店街協同組合で」と抽選方法が変わった歳末セールの利用も幅広く呼びかけた。

今回の応募総数は昨年よりも15%アップ、抽選は年明けの1月13日に組合事務所で行われ、特賞10万円2名、5万円2名、1万円30名、その他約130名の当選者が決まった。当選者には郵送ハガキでの発表となった。

天野太文理事長は「コロナ禍により先行きが全く見えない。厳しい時だからこそ、地域住民と商店街組合が一体となった取り組みが大切。今回のセールの利用者動向を分析するとともに組合員からの意見もとりまとめ検証を行いながら次回の参考にし、新たな一手を考えたい」と話す。

コロナ禍により、私たちを取り巻く生活環境は一変した。特に経済活動の停滞や停止は、中小企業の経営に影響を与えている。この流れの中で、新たな事業にチャレンジする動きや組合等による「共助」の動きが生まれている。こうした動きは、どのような形で社会を変え定着していくのだろうか。

心身の健康を支える 「健幸エクササイズ」事業を開始

一般社団法人山梨県木材協会（天野公夫代表理事 会員 38 社）は、本年 2 月から県内のミドル世代以上をメインターゲットとした「健幸エクササイズ」事業を開始する。

同協会は県内の木材産業関連事業者を会員として平成 20 年に設立、令和元年度からは県の森林公園金川の森（笛吹市一宮町）の管理運営を受託。森林環境の改善や県民の森林資源保全の取り組みの理解を深め、木材の利用推進による木材産業の発展を目指している。

これまでも自然を活用した環境学習の機会として小中学校の校外学習の受け入れ、子供から大人まで楽しめる音楽と特産品の販売イベントなど数多く取り組んできた。昨年は新型コロナウイルス感染症で各種イベントが中止となり公園来場者も減少したが、健康づくりのために公園内でのウォーキングやランニングの利用者が増えていた。そこで、笛吹川支流の一級河川である金川添いにある 6 つの森をつなぐ総敷地面積 36^{ヘクタール}（東京ドーム約 8 個分）、施設内の平均 2°の勾配という特性を活かし、適度な負荷がかかり短時間で高い運動効果が得られる公園内

のウォーキングやランニングを「健幸エクササイズ」と名付け、県民の健康増進プログラムとして始めることとした。

健幸エクササイズ参加者は園内での運動量を専用の活動量計で計測し、ランキングを競う。上位ランキング者を 1 ヶ月ごとに金川の森ホームページ上で発表、地域で活用できる商品券などの特典がもらえる。（年間利用料、活動量計の費用負担が必要）

「四季折々の緑の中での酸素運動×筋力トレーニング×森林浴効果で心も身体も健康に！」と現在参加者募集中である。

○詳細は、
金川の森サービスセンター TEL0553-74-2305
または山梨県木材協会事務局 TEL055-228-7339 まで



上位ランキング者への特典も魅力ですが健康が第一ですね

甲府市内の福祉施設の給水設備点検にあわせて自動手指消毒器を寄贈

甲府市管工事 協同組合



自動手指消毒器 22 台を甲府市に寄贈

甲府市管工事協同組合（雨宮正理事長、組合員 48 社）は 11 月 28 日に甲府市内の保育所、児童館、福祉施設など 22 カ所の給

水設備の無料点検・簡易修繕を実施した。

この活動は組合設立 40 年を記念して始められ、今年で 19 回目となるボランティア活動。各施設の給水栓やトイレ・シャワーを含む設備の漏水点検に加え、不良個所の簡易修理や取り替えが行われた。

ボランティア活動の当日は、寒さが一段と厳しくなった中で、参加した作業員は寒さをものともしない手早い作業で点検・修繕を行った。点検が実施された各施設からは、「冬に向う中、毎日使うものなので本当にありがたい」と感謝の言葉が毎年よせられている。

また、今回の点検に併せて、新型コロナウイルス

感染症拡大の抑制を図るために、点検を行った全ての施設に自動手指消毒器 22 台を寄贈、事前に行われた贈呈式では、雨宮理事長をはじめとする組合執行部より樋口雄一甲府市長に目録が手渡された。

自動手指消毒器の寄贈は、折しも新型コロナウイルス感染拡大第 3 波が県内でも確認されはじめた時期でもあり、樋口市長から「インフルエンザとの同時流行が危惧される中、感染拡大防止につながるものと心から感謝します」と感謝の言葉があった。

甲府市管工事協同組合は昭和 37 年の設立以来、甲府市発注の工事を中心に共同受注事業に積極的に取り組み、中小企業庁（関東経済産業局）の「官公需適格組合証明」も取得、相互扶助の精神のもとに組合員が一丸となって日々、市民のライフラインを守る事業活動を行っている。



不良カランは無料で取替が行われた

美容業界の魅力アップのために 理事支部会にあわせて講習会を開催

山梨県美容生活衛生同業組合（橋本光隆理事長 632 組合員）では、1 月 18 日（月）に組合の理事支部会にあわせて、中央会の補助事業を利用した講習会を実施、役員 30 名が出席した。

講習会は、「美容業界の魅力アップのために ～若手人材の確保と育成のための組合としての取り組み～」と題して、中小企業診断士 / 社会保険労務士の鈴木信貴先生を講師に行われた。

鈴木先生からは、美容業界は実務の中で技術を覚え一人前となり独立や事業を継承していく事業スタイルが業界の「強み」である。しかし、近年の若者の意識変化により、仕事と教育訓練を並行していくスタイルが受け入れられにくくなっており、定着率が著しく低下している。こうした状況に対応していく

ために、業界としての人材の確保と定着のためのモデルチェンジが必要になっていると説明。

モデルチェンジのための提言として、①働く場として美容室も労働条件・労働環境の整備に加えて、経営者として若手従業員一人ひとりひとりの性格にあわ



講師の鈴木先生



せた教育とコミュニケーションが必要 ②働きながら仕事を覚える OJT 研修のために、組合として効率的で楽しく仕事を覚えることができるマニュアル作りと研修が必要 ③労働環境の改善や教育訓練の費用を生み出すためには美容室の経営向上が必要であり、組合として経営者や後継者の経営マネジメントの研修が必要」とした。

美容業界は、美を創造する職業として若者に根強い人気がある一方で、29 歳までの離職率が 70% と高く、若手人材の育成と定着が課題となっている。また、若い新規開業者の中には組合に加入しない事業者もあり、組合事業の魅力を高めて組合加入率を高める必要もある。こうした中、今回の講習が組合の新たな取り組みにつながることを期待したい。

消費者に誤解のない表示価格を ～地域に密着したお店を目指して～

平成 26 年と令和元年の二度にわたって行われた消費税率引き上げに際して、消費税率のアップが適正に行われ事業者の値札の貼り替え等の負担が少なく済むようにという観点から、「税込価格を表示しなくてもよい」という特例が設けられていた。その特例が令和 3 年末に終了するにあたり、事業者は今のうちから準備しておく必要がある。

そこで、特例終了に対応するため、山梨県スポーツ専門店協同組合（萩原明理事長 13 組合員）では、1 月 20 日に「消費税講習会」を実施した。

講習会では藤原会計事務所の藤原千穂税理士を講師に、値札等への総額表示の義務の説明に加えて、令和 5 年度からの始められる適格請求書等保存方式（インボイス方式）など、事業者として対応の準備を進めておかねばならない事項について詳しい説明があった。

これまでは「表示価格が税込価格であると誤認されないような表示」をすることによって税抜き表示も可能としていたが、特例の終了後は総額表示が義務化され、「消費税額を含む金額」がわかるよう表示しなければならなくなる。

また、令和 5 年 10 月より課税仕入税額を控除で



きる請求書を発行できるのは適格請求書発行事業者に限られることになるため、事業者登録の必要性や制度導入後の請求書の記載事項や留意点について説明があった。

講習会に参加した組合員からは「総額表示やインボイスについて具体的な制度の概要が理解でき安心した。今後の準備と対策につなげて行きたい。」との感想があった。また、萩原理事長は、「不特定の多数の方を相手に行うスポーツ店では、お客様に誤解のないようにしていくことが大切。毎年春には新入生を対象にした学販の取り引きが始まるので、新規の顧客とトラブルにならないよう努め、今後も地域に密着した事業を展開していく。」と語った。

山梨県スポーツ専門店 協同組合

一般廃棄物処理のために必要な法規・実務・安全衛生を学ぶ 一般廃棄物管理者講習会を開催

一般社団法人 山梨県一般廃棄物協会

一般社団法人山梨県一般廃棄物協会(篠原 充会長 会員 11 組合 延べ 86 事業所)は、12 月 19 日に甲府市東光寺のかいてらす(山梨県地場産業センター) 3 階大ホールで会員事業所の管理者や廃棄物処理責任者を対象とした一般廃棄物処理管理者講習会を開催した。

講習会では、会員事業所の収集運搬業務の適正化を図ることを目的に、一般廃棄物の処理業務を行う上で必要とされる法規や実務、安全衛生に関する知識の習得のために実施され、会員事業所から管理者ら 52 名が受講した。

講習会は一般廃棄物処理にかかわる「法規」「実務」「安全衛生」の 3 科目で行われ、「法規」「実務」の 2 科目は B U N 環境管理研究所主宰の長岡文明氏が、従業員の労務労災防止に関する「安全衛生(労働災害)」は加藤里美社会保険労務士が、それぞれ講義をおこなった。

全講義の終了後には、講習会の理解度を測るための試験を行い、合格者には後日協会名に受講修了証を発行しすることとなっている。

受講修了証は、講習会を開始した平成 23 年度から発行しており、今回が 3 回目となる。協会が発行している受講修了証は、会員が事業系一般廃棄物の収集運搬の許可更新の際の添付書類として義務づけている市町村もあり、現在では、当協会の受講修了証明が一般廃棄物収集運搬業務の資格標準の一つとして行政に認められるまでになった。

協会では、環境保全や持続可能社会への認識が高まる中で、国内の環境施策や法令の変更が頻繁に行われるようになることも予想し、これまで 3 年更新としてきた受講証明の更新期間を今回の管理者講習会より 2 年更新とし、会員事業所の法令遵守や適正な事業活動の支援に寄与することとしている。



法規・実務・安全衛生について学んだ



講師の加藤先生

情報BOX

1 情報

就労支援の専門家・キャリアコンサルタントによる

「仕事と治療の両立支援」



仕事をあきらめないで！

あなたらしい働き方を
考えませんか？



NPO法人 日本キャリア開発協会の、
患者さん向け「30分無料電話相談」

<https://www.j-cda.jp/hatarakikata/>



日本キャリア開発協会のホームページからお申込みください。
予約制・平日 10 時～19 時。通話料は相談者のご負担です。

HPから予約 → 日時確定 → 電話相談

大きな病気になっても、治療と仕事を両立できる方向に社会がシフトしてきました。治療が始まってからも続く人生。少し立ち止まって考えてみませんか？ 就労支援の専門家・キャリアコンサルタントが共に気持ちや状況を整理し、あなたらしい選択ができるようにサポートします。

また、職場での誤解や気持ちの行き違いの原因を一緒に考え、周囲の理解を得るためのアドバイスをします。

2 情報

厚生労働省からの
お知らせ

厚生労働省関係の 各種様式の押印が 不要となる改正

押印を求める見直し等のための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令等の施行等について

令和 2 年 7 月に閣議決定された「規制改革実施計画」を踏まえ、所管する法令に関し、国民や事業者等に対して、押印又は署名（以下「押印等」という）を求めている手続きについて、国民や事業者等の押印等を不要とするために必要な改正を行う押印を求める手続の見直し等のための厚生労働省令の一部を改正する省令及び押印を求める手続の見直しのための厚生労働省関係告示の一部を改正する告示が令和 2 年 12 月 25 日に公布され、同日より施行されました。

業務改善助成金の紹介

■制度概要

業務改善助成金は、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げを図るための制度です。生産性向上のための設備投資（機械設備、POSシステム等の導入）などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成します。

コース区分	引上げ額	引き上げる労働者数	助成上限額	助成対象事業場	助成率
20円コース	20円以上	1人	20万円	以下の2つの要件を満たす事業場 ・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 ・事業場規模100人以下	【事業場内最低賃金900円未満】 4/5 生産性要件を満たした場合は 9/10 【事業場内最低賃金900円以上】 3/4 生産性要件を満たした場合は 4/5
		2～3人	30万円		
		4～6人	50万円		
		7人以上	70万円		
30円コース	30円以上	1人	30万円	以下の2つの要件を満たす事業場 ・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 ・事業場規模100人以下	【事業場内最低賃金900円未満】 4/5 生産性要件を満たした場合は 9/10 【事業場内最低賃金900円以上】 3/4 生産性要件を満たした場合は 4/5
		2～3人	50万円		
		4～6人	70万円		
		7人以上	100万円		

■支給の要件

1 賃金引上計画を策定すること

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げる（就業規則等に規定）

2 引上げ後の賃金額を支払うこと

3 生産性向上に資する機器・設備などを導入することにより業務改善を行い、その費用を支払うこと

((1) 単なる経費削減のための経費、(2) 職場環境を改善するための経費、(3) 通常の事業活動に伴う経費などは除きます。)

4 解雇、賃金引下げ等の不交付事由がないこと など

その他、申請に当たって必要な書類があります。

■助成額

申請コースごとに定める引上げ額以上、事業場内最低賃金を引き上げた場合、生産性向上のための設備投資等にかかった費用に助成率を乗じて算出した額を助成します（千円未満端数切り捨て）。なお、申請コースごとに、助成対象事業場、引上げ額、助成率、引き上げる労働者数、助成の上限額が定められていますので、ご注意ください。

■生産性向上に資する設備・機器の導入例

- ・POS レジシステム導入による在庫管理の短縮
- ・リフト付き特殊車両の導入による送迎時間の短縮
- ・顧客・在庫・帳票管理システムの導入による業務の効率化
- ・専門家による業務フロー見直しによる顧客回転率の向上 など

■業務改善助成金の手続き

1. 助成金交付申請書の提出

業務改善計画（設備投資などの実施計画）と賃金引上計画

（事業場内最低賃金の引上計画）を記載した交付申請書（様式第1号）を作成し、都道府県労働局に提出する。

2. 助成金交付決定通知

山梨県労働局において、交付申請書の審査を行い、内容が適正と認められれば助成金の交付決定通知を行う。

3. 業務改善計画と賃金引上計画の実施

業務改善計画に基づき、設備投資等を行う。

賃金引上計画に基づき、事業場内最低賃金の引上げを行う。

4. 事業実績報告書の提出

業務改善計画の実施結果と賃金引上げ状況を記載した事業実績報告書（様式第9号）を作成し、山梨県労働局に提出する。

5. 助成金の額の確定通知

山梨県労働局において、事業実績報告書の審査を行い、内容が適正と認められれば助成金額を確定し、事業主に通知する。

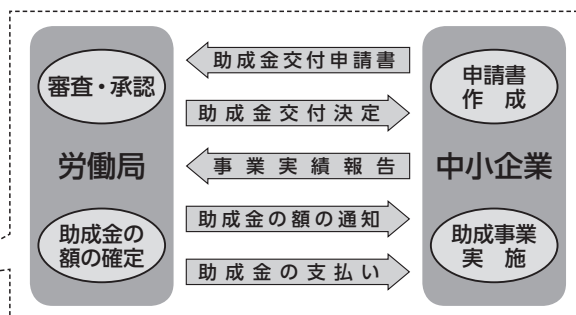
6. 助成金の支払い

助成金額の確定通知を受けた事業主は、支払請求書（様式第13号）を提出する。

注1: 交付申請書を山梨県労働局に提出する前に設備投資等や事業場内最低賃金の引上げを実施した場合は、対象となりません。

注2: 事業場内最低賃金の引上げは、交付申請書の提出後から事業完了期日までであれば、いつ実施しても構いません。

注3: 設備投資等は、交付決定通知後に行う必要があります。





需要の形が大きく変化している業種や長引くコロナ禍により企業体力が大きく消耗している業種も

概況

12月の山梨県内のD.I値は、業種全体で売上高は▲48ポイント(前年に比べ▲20)、収益状況は▲44ポイント(前年に比べ▲28)、景況感▲48ポイント(前年に比べ▲24)で全ての項目で前年同月を下回った。

業種別では、製造業は売上高▲60(前年に比べ▲40)、収益状況▲60(前年に比べ▲35)、景況感▲65(前年に比べ▲35)となった。

人工心肺機能に関わる医療部品や政府の要請によるテレワークの推進によってコンピューター関連部品等は受注が増加傾向となっている一方で、飲食料品製造は新型コロナウイルス感染拡大第三波による一層の旅行・外出・飲食の自粛が求められている状況下において需要が減少、織物製品や宝飾品製造業も安心して外出できる状況になるまでは需要は戻らないとの見方がされている。

非製造業は、売上高▲40(前年に比べ▲7)、収益状況は▲33(前年に比べ▲23)、景況感▲37(前年に比べ▲17)となった。

電気機器小売業界では新型コロナウイルス感染抑止を目的としたエアコンや空気清浄機などは事業所に対する県の補助金効果もあり需要が増加、電気工事業界においても新設・設備改修工事等が多く忙しさもあるとの反面今後の需要予測は難しいとの報告がされた。また、GoToトラベル事業の一時停止によって、多少上向いていた飲食関係やホテル・旅館、商店街等の売り上げは減少、年末年始の活況は今年は無かったとの報告が多かった。

12月度は製造業・非製造業共に売上・収益・景況感全ての項目で前月11月度からもD.I値は悪化、電気機械部品加工業の組合からは、「組合員の親会社である航空機部品のサプライヤー(下請業者)がメーカーからの取引が停止され、親会社と共に企業存続の危機にある。」とのショッキングな報告がされた。「仕事量の少なさから受注単価を下げて過度な競争が発生している。」と警備業界からの報告もある。これまであまり大きな売上減や景況感の変化の無い建設業界でも、新型コロナウイルス感染症由来の経済の停滞が長引くことにより来年度の工事等の予算削減や延期が予測されると警戒感を強めている。コロナウイルスに対するワクチンは開発が進み、諸外国では接種も始まっているが、収束の目処は立っていない。仮に収束したとしても経済回復のためのカンフル剤は無く、一部の業界で行われている仕事のシェア・共同受注などによる「共助」が事業継続の鍵(キー)になるのではと中央会では考えている。

業界からのコメント

■製造業

食料品(水産物加工業)	ギフト・おせち関連は前年を若干上回ったが、ホテル等向け業務用が依然として不振で全体の売り上げは前年同月比93%となった。
食料品(洋菓子製造業)	巣ごもり需要等から好調を維持し全体の売り上げは前年同月比121%であった。また、クリスマスケーキの売り上げは好調で前年の120%となった。各組合員は、新たな需要開拓のために従業員からの新製品提案の商品化を試みたり、インターネット通販の強化、オンライン商談の導入などを始めている。
食料品(麺類製造)	全体での売り上げは昨年同月よりも減少した。スーパーでの小売りは昨年並であったが、観光客の減少により土産品用の売り上げは大幅に減少した。
食料品(酒類製造業)	GoToトラベルが停止され、来県客数が減少しワイナリーへの来場者も減った。今後は店舗による小売重視からインターネット通販の拡大に向けてイベント(オンラインテイasting)を行うなど販促活動の転換期にきている。
繊維・同製品(織物)①	全体の売り上げは前年同月よりも▲30%となった。テレワークの推進によってスーツの需要が大幅に減少し、稼働は2割程度。インテリアは、ステイホーム、テレワークによる働き方の変化により需要が生まれた。組合では山梨県単独の補助事業費を利用し、郡内織物消費回復、拡大支援事業に取り組みをはじめ、ファクトリーショップの紹介やwebによる商品情報などの発信機能強化を図っている。
繊維・同製品(織物)②	11月に東京国際フォーラムで開催されたバイヤー向け展示商談会JFWジャパン・クリエーション2021に出展したことにより、新規商談等が増えることを期待している。一部組合員の取扱品は「ふるさと納税返礼品」に採用され、新たな需要開拓にもつながっている。
鉄鋼・金属(金属製品製造業)	12月期の売上は昨年同月よりも減少したが、自動車関連部品の受注は少しずつ回復傾向となっている。医療関係の人工心肺機能の部品や在宅勤務の増加に伴うPCの部品等については受注が増加している。
一般機器(業務用機械器具製造業)	半導体関連・自動車の部品関連の受注が回復している。
一般機器(生産用機械器具製造業)	売上高は対前年比5%マイナスまで回復してきたが、得意先への訪問も難しく、需要動向や次の戦略につながる情報収集が難しく見通しが立てにくい状況にある。
電気機器(電気機械部品加工業)	航空機が減産され、大手メーカーによるサプライヤーの制限によって親会社が航空機産業から外されてしまい、事業継続において大変不安な状況におかれており、存続の危機に陥った状況である。

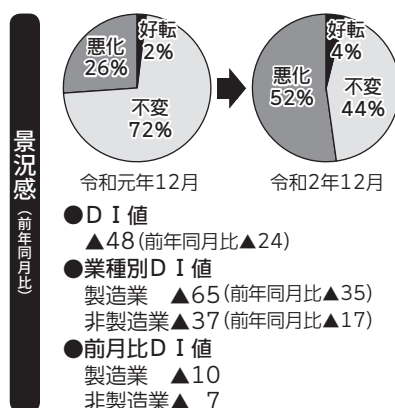
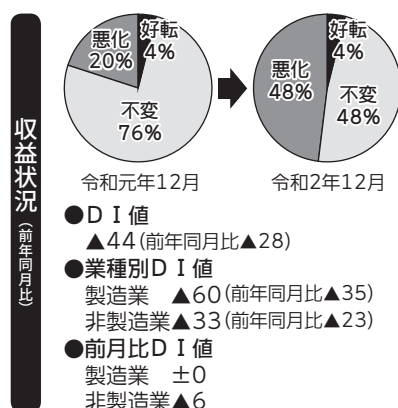
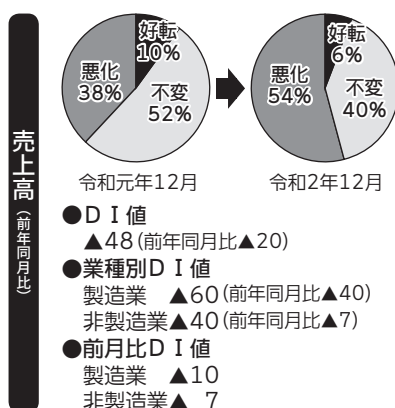
次ページにつづく



宝飾（研磨）	オンラインによる商談が進み、新たな取引先の開拓や顧客との接点が生まれた企業はようやく売上げの道筋ができた状況。
宝飾（貴金属）	都道府県間の移動制限、営業活動の自粛により昨年同月よりも70%売上が減少した。また、消費者も外出を自粛する傾向が収まらず、貴金属・宝飾品の需要が縮小している。

■非製造業

卸売（塗料）	抗ウイルスにつながる塗料等の需要が増加し、対前年比23%増である。
卸売（紙製品）	製造業・小売業等の市場縮小から段ボールなどの古紙発生量が低迷。雑誌、新聞離れが加速しており、原材料となる古紙の需要も落ちている。ペーパーレス・デジタル化の流れによる需要低迷のため製紙メーカーは12月25日から1月中旬頃まで製造を休止。
卸売（ジュエリー）	12月は前年同月に比べて売上げは30%マイナス。催事等がわずかに増えていたところにコロナウイルス感染症拡大第三波が発生し、先行きはさらに不透明となった。
小売（青果）	年末年始の移動・外出の自粛要請により青果は飲食関係やホテル・旅館等への卸売りが減少、近年の12月の中では最低の売上・収益となった。
小売（水産物）	売上げは昨年同月比マイナス10%、収益においてはマイナス50%となった。忘・新年会等が縮小・中止となった他、GoToトラベルの一時停止によってホテル・旅館等への売上げが減少、おせち料理食材のキャンセルもあった。
小売（電気機械器具小売業）	一般家庭及び接客を伴う事業所や店舗の環境対策・改善を目的としたエアコン・空気清浄機などの機器が売上増加につながった。ただし、取扱商品や得意先によって需要に大きな開きがあり、組合員間の格差が生まれている。
小売（事務機小売業）	ウイルスの飛沫防止策等関連商品の取扱が増えたが、多くの取引先で事業活動が停滞したことにより事務用品の需要が減退、前年同月比マイナス20%となっている。
商店街	来街者が減少し、組合最大の収入源である駐車場の売り上げは約65%減となった。コロナウイルス感染症の終息後を見据え、新たな集客・イベント事業を考えたいが現時点では未定。
宿泊業	第三波によりGoToトラベル事業が一時停止、ホテル・旅館はかつてない苦境に立たされている。インバウンドだけでなく国内観光すら回復の見通しが立たない。
一般廃棄物処理	組合員の中では事業継続問題が本格化している。新たな経営者を探すより企業合同など具体的な対応方法を探ることが必要である。また、市民の基本的な生活を支える事業であり、いかなる時にも休むことができないため、事業継続計画の策定が必要だと考えている。
警備業	12月は土木建設工事が順調で、警備業務が好調であったが、夜間工事の減少やイベント警備（駐車場警備も含む）の中止や規模縮小により、売上高は前年同月比マイナス3%と僅かに減少した。受注案件が各社減少し業績悪化を招いたことから、一部においては受注単価を落として受注するなど過度な競争が発生している。
建設業（総合）	県内の公共工事動向は、前年同月に比べ件数▲23%、請負金額では▲44%とそれぞれ減少した。12月末累計では、件数は4%増加しているものの、請負金額では▲3.9%の減少となっている。
建設業（型枠）	来年以降民間工事や公共事業の減少・予算減額が予想されるが、業態の変更やコスト削減には限界があり、コロナウイルス感染症の影響が長引けば、各社の経営に大きな影響が出ると考えられる。
建設業（鉄構）	県内の公共物件が少ない中、コロナウイルス感染症拡大第三波により先行きがさらに不明瞭な状況である。会員間の仕事量の格差が大きく、厳しい環境の中、会員同士で仕事を融通しあい耐え凌いでいる。
設備工事（電気工事）	電気工事業界では新設物件や設備の改修工事等があり、現在は大きな影響は受けていない組合員が多い。ただしこの状況がいつまで続くのか、来年以降はさらに景気下落が予測され、危機感が高まっている。
設備工事（管設備）	12月は前年同月比マイナス16.4%の売上、しかし収益が確保されているために景況感の変化は今のところ無い。各組合員は住民のライフラインを守る重責を担っていることをもう一度理解し、いかなる時にも事業活動を止めない安定した事業活動を実現しなければならない。BCPの策定を組合としてさらに推進していく。
運輸（タクシー）	第三波の影響も大きく、繁忙期であるはずの年末が忘年会等の縮小・中止から低調な月となった。
運輸（バス）	第三波により観光バスのキャンセルが相次ぎ、スキーツアー・スキー教室等も中止されている。売上・収益共に前年同月比マイナス90%である。組合員は資金繰りが非常に厳しい状況である。



$$DI値 = \left(\frac{\text{良数値} - \text{悪数値}}{\text{調査対象組合数}} \right) \times 100$$

やまなしものづくり最前線!

中央会では、国が行う「ものづくり補助金」の山梨県地域事務局として、試作開発等に取り組む事業者への補助金交付や事業推進の支援に取り組んでいます。このコーナーでは、「ものづくり補助金」を活用し、新たな事業展開のための試作開発に取り組んでいる事業者を紹介します。



株式会社 渡辺工務店

大型レーザー加工機による高付加価値の飾り木製品の生産

代表取締役 渡辺 雅雄 氏

株式会社渡辺工務店(甲府市幸町 渡辺代表取締役)は、創業から50年以上にわたり木造建築を中心に事業を行い、最近では店舗や事務所の新築や改装、住宅のリフォームから茅葺の東屋の新築まで行っている。同社では木造建築にとどまらず、渡辺社長だからこそできるきめ細かな装飾木製品の設計やデザイン、加工技術が強みとなっており、顧客から高い評価を受けてきた。

こうした高い評価により、旅館などの大型の飾り天井や格子の注文が入るようになった。大型装飾品をつくるためには、デザインはCADで起こしても加工は手作業で行わなければならなかった。また、大型装飾品の場合は、大型加工が可能な外注先への輸送やコストなど生産性に課題を抱えていた。

そこで、当社ではこの課題を解決するため、CADデータから直接、繊細で精密な加工ができる「大型レーザー加工機」を導入することとした。

新たに導入した設備では、加工精度は目標の $\pm 1.00\text{mm}$ を上回る $\pm 0.85\text{mm}$ を実現、加工時間も従来の $1/30$ を実現するなど、画期的に生産性を上げることができた。これにより、当社の高いデザイン力を実現できる加工技術とコスト削減も兼ね備えた大型木製装飾品の加工が可能となった。

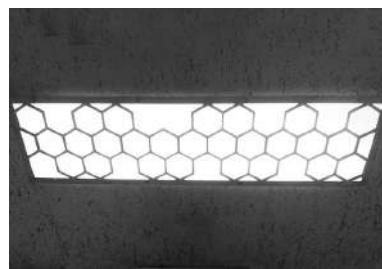


導入した「大型レーザー加工機」



加工された木製品(完成品)

渡辺社長は、さまざまなことに挑戦していくバイタリティーに富んだ人だ。今回、大型レーザー加工機を新たに導入したのも、新たなもの



デザイン装飾した照明

を生み出して行きたいという気持ちとお客様に喜んでもらいたいという想いがあったからこそ。「伝統やセオリーは大事ですが、それに捉われずそこを超えるものに挑戦しないと新しいものは生まれません。いつも新しいことにチャレンジしていきたい」と楽しそうな笑顔を浮かべる。

今後は、圧迫感を感じないデザイン性の高い耐震機能を持った壁の製造や、木を細かく組んだ組子をはさみ込んだデザインペアガラスなど、新しいリフォームのスタイルを提案していく計画だ。「単なるリフォーム工事ではなく、付加価値として今回導入した大型レーザー加工機を活用したさまざまなデザインを提案・施行し、お客様に喜んでいただきたいと思います。もちろん、これからも新しいものにどんどんチャレンジしていきますよ」と渡辺社長。その抜群の行動力と柔軟な対応力こそ、株式会社渡辺工務店が支持され続けている理由だ。



窓枠にもきめ細かな装飾が可能

生産性向上支援訓練のご案内

全国のポリテクセンターでは、国が進めている『働き方改革』の一環として、厚生労働省から委託を受け、企業の生産性向上を図るための従業員に対する研修として、「生産性向上支援訓練」を実施しています。

企業が生産性を向上させて継続的に発展していくためには、従業員一人ひとりが自ら問題点を発見・解決し、業務改善等が図れるような、積極的な人材が求められています。

生産性向上支援訓練は、このような業務を積極的に取り組める人材育成を目的に、そこで働く従業員が生産性を向上させるために必要な知識習得とスキルアップを目指す訓練です。講義だけではなく、グループワークなどの効果的な演習を取り入れた研修となっており、実践的なカリキュラムで、効果的に知識の習得やスキルアップを図ることができます。

生産性向上支援訓練 3つのポイント



- 1 職業訓練を受講して生産性アップ!**
 - ・課題解決や現場力強化につながる訓練で、企業の生産性向上を支援
 - ・幅広い職務階層の方を対象とした様々な内容のカリキュラムモデルを用意
 - ・訓練は、各分野の専門的知見やノウハウを有する民間機関に委託して実施
- 2 オーダーメイドコース・オープンコースで訓練を実施!**
 - ・個別企業の課題やニーズに対応した訓練カリキュラムを設定して訓練を実施
 - ・訓練日程や実施場所についても、要望を踏まえてコーディネート
- 3 受講しやすい訓練時間数、料金設定!**
 - ・訓練時間は、4 時間から 30 時間の間で設定
 - ・受講料は 1 人あたり、2,000 円から 6,000 円 (税別)
 - ・人材開発支援助成金を利用して、経費及び賃金の助成を受けることも可能
 - ※助成金の受給には一定の要件があります。

生産・業務プロセスの改善

工程管理のポイントや見直し及び改善を行う際の課題と、その解決方法など、生産管理や生産現場の業務プロセスの改善に必要な知識や手法の習得

横断的課題(組織マネジメント)

既存の業務の効率化や業務の改善、あるいは様々なリスク等の課題に対する組織的な対応や取組みに必要な知識や手法の習得

横断的課題(生涯キャリア形成)

企業を支えるベテラン層の従業員の技能・ノウハウを継承する能力や役割の変化への対応能力を育成、後輩従業員に伝達するための知識と技能を習得

売上げ増加

マーケティングや広報戦略、新商品の企画・開発やサービスの高付加価値化を実現するために必要となる知識や手法の習得

IT 業務改善

生産性を向上させるための手段として IT を利活用する上で必要となるネットワーク、データ活用、情報発信、情報倫理・セキュリティに関する知識・手法の習得

中小企業等の生産性向上に必要な知識等を習得するために、専門的な知見やノウハウを有する民間機関等と連携（業務委託）して実施する生産性向上支援訓練をご活用ください。

▷ 詳しい内容につきましては、下記までお気軽にお問い合わせください。

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 山梨支部

ポリテクセンター山梨 (山梨職業能力開発促進センター)

生産性向上人材育成支援センター ☎ 055-242-3066

〒400-0854 山梨県甲府市中小河原町 403-1 (ポリテクセンター山梨内)



ポリテク山梨 生産性



独立行政法人情報処理推進機構 (IPA)

からのお知らせ

SECURITY ACTION 自己宣言でセキュリティ対策を強化！

今日、パソコンなどの IT 機器やインターネットが社会の隅々まで普及する一方で、標的型攻撃を含むサイバー攻撃による情報漏えい被害も少なからず起きています。被害に遭ってしまった企業は、自社だけでなく顧客や取引先にも重大な損害を与え、社会的信用を失う恐れもあります。中小企業の皆様にとっても情報セキュリティ対策は喫緊の課題といえるのではないのでしょうか。

とはいえ、「セキュリティ対策、何から手を付けたらいいかわからない。」
そんな皆様、まずは「SECURITY ACTION」自己宣言からはじめませんか。

まずはお手軽な「SECURITY ACTION」自己宣言制度の活用により、ご自身が取り組むセキュリティ対策を外部にアピールいただくことで、顧客からの評価及び信頼性の向上に役立てていただくことができます。是非ご検討ください！

SECURITY ACTION とは

<https://www.ipa.go.jp/security/security-action/sa/index.html>

「お問い合わせ」はこちらから

<https://security-shien.ipa.go.jp/portal/inquiry/index.html>

自然に癒され、自然に生かされ。



令和2年度環境標語最優秀作品

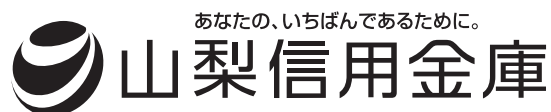
トラックで運ぶ
豊かな自然と明るい未来

🚚 (一社) 山梨県トラック協会

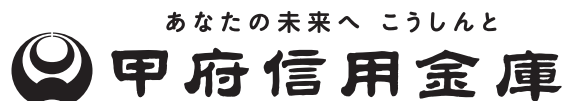


しんきんキャッシュカードなら全国どこ
のしんきんATMでもゼロネットサービス
取り扱い時間帯であればご利用手数料が
原則無料となります。

(本サービスの対象とならないしんきんATMが一部ございます。)



あなたの、いちばんであるために。



あなたの未来へ こうしんと